

四半期報告書

(第24期第3四半期)

自 2023年10月1日

至 2023年12月31日

株式会社ソケッツ

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号

(E22461)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書
第3 四半期累計期間 8

2 その他 10

第二部 提出会社の保証会社等の情報 11

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント室 室長 川瀬 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント室 室長 川瀬 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期累計期間	第24期 第3四半期累計期間	第23期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	692,306	723,598	994,611
経常損失(△) (千円)	△70,113	△78,634	△29,864
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△55,677	△78,558	△26,888
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	505,737	505,737	505,737
発行済株式総数 (株)	2,477,400	2,477,400	2,477,400
純資産額 (千円)	782,284	727,384	813,047
総資産額 (千円)	990,746	966,979	1,037,381
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△22.70	△32.03	△10.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	75.3	71.3	74.7

回次	第23期 第3四半期会計期間	第24期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△6.15	△12.92

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、依然とした円安、国際的なインフレ、国内の物価上昇、不安定な国際情勢、地球規模でのエネルギーや環境問題など様々な複合要素の中、経済景況感の一定の改善が見られるものの、家計における景況感との乖離もあり、全体でいえば先行き含め好況とまではいえない状況にありました。

一方で、インバウンドはじめ国内外の観光を含めた人の交流、イベントなどは着実に増加しており、当社を取り巻くエンターテイメント業界やマーケティング業界においても良い風向になってきている面があります。

そのような中で、世界、そして日本においても、会社や個人へのパーパスへのより本質的な向き合い、実践、連帯が今後ますます重要になってくることが見込まれております。

その変化の中では、経済活動においても、企業やクリエイターと生活者との間における情緒的価値、感性価値を伴う共感を軸とした繋がりは、従来以上に重要な要素となり、当社独自の人の気持ちを繋ぐ感性AI、感性メタデータ活用先、活用方法は広がる社会環境にあります。

当社の既存の主力事業である感性AIを活用したエンターテイメント分野でのデータサービスは、音楽・映像のインターネット配信の需要の広がりを受けて、前年度より着実に成長しております。また感性AI技術の活用先は、エンターテイメント分野以外の美容、健康、ファッション、食、飲料、旅、住、金融など日々の暮らしに関わる領域に広がっており、インターネット媒体での記事・コンテンツのレコメンド（おすすめ）や広告などにおいて利活用が一層進んでおります。

また世界的に個人情報保護に関する規制が今後より厳しくなる中で、従来は利活用出来ていたクッキー（個人のウェブサイトでの行動履歴）情報が以前のように使用できなくなる状況となります。これらの事業環境においては、履歴・属性情報に依存しない文脈（コンテキスト）を解釈する技術が極めて有効となります。そして、さらに重要なのは、当社技術は文脈（コンテキスト）を解釈するだけでなく、さらにその文脈（コンテキスト）の背景や元にある人の感性や感情的な動機を推測することを可能とする点となります。今後生成AIとの相互補完も積極的に行い、ますますの技術革新やデータ開発の拡張を進めてまいります。

当社の独自感性データ技術は、生活者視点でいえば、自分らしく生きる、社会と共に生きる、自らのライフスタイルを見つけてより良く暮らす、ウェルビーイングともいわれる、そうしたニーズを繋ぎ広げること可能な技術です。企業視点から見ても、今後、より自社のフィロソフィー、カルチャー、ストーリー、こだわり、期待価値などを丁寧に訴求することで、自社の感性価値、情緒的価値に基づいた共感で繋がる生活者との長期的でより深いコミュニケーションが可能となります。それらの生活者と企業とのエモーショナルな繋がりを創ることに、当社独自の感性AIの有用性があります。

その上で、中期的には、当社の既存主力事業であるエンターテイメント分野と新規事業である感性マーケティング分野を繋ぎ、日本全国の大企業から個人事業者や生産者と生活者とのコミュニケーション活動とエンターテイメントが持つ共感を増幅する力を掛け合わせ、アーティスト、クリエイター、企業、生産者、生活者、それぞれのフィロソフィーやストーリーを繋げる社会の実現に貢献してまいります。

当社の強みは、感性メタデータを活用した独自の感性AIの開発と音楽、映像を中心としたエンターテイメント分野を通じて人間が持つ感性や感情を体系的、網羅的、詳細にデータベース化を行い、国内最大級の感性データベースであるメディアサービスデータベース（以下「MSDB」といいます）として開発、運用しているところにあります。それらのデータ・技術開発を通じて、人間の感性と感情に寄り添う「セレンディピティ＝偶然の幸せな出会い」を生む独自のサービスを創ります。

当社は、「データベース・サービスカンパニー」として、創業以来『人の気持ちをつなぐ』というビジョンのもと、コンテンツに紐づく情報をデータベース化したオリジナルのMSDBを開発し、主にインターネットサービス会社を対象に、データ提供、検索機能提供、レコメンド・パーソナライズ機能提供、データ分析などの多様なデータベース関連サービスの開発および提供を行っております。具体的には現在、「音楽データサービス」「映像データサービス」「感性ターゲティング広告サービス」の3事業を展開しております。

これらのサービスについては、ユーザーベースをもつパートナー企業への技術ライセンス提供として、KDDI株

式会社、株式会社レコチョクを通じた株式会社NTTドコモ、LINEヤフー株式会社、楽天グループ株式会社、LINE MUSIC株式会社、HJホールディングス株式会社（サービス名「Hulu」）、株式会社サイバーエージェント（サービス名「ABEMA」）、株式会社フジテレビジョン（サービス名「FOD」）、株式会社集英社、株式会社世界文化ホールディングス、株式会社CCCメディアハウスなどのサービスにて利用されております。

開発・運用型売上ではなく、技術ライセンス収入主体への事業モデルの転換に向けたデータ・テクノロジーライセンス事業に一段と主力事業がシフトする一方で、研究開発やデータ開発を引き続き、売上の25%を目処に積極的な投資を実行しております。それら事業活動の結果として、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高723,598千円（前年同期比104.5%）、営業損失82,190千円（前年同期は70,317千円の営業損失）、経常損失78,634千円（前年同期は70,113千円の経常損失）、四半期純損失は、78,558千円（前年同期は55,677千円の四半期純損失）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、966,979千円（前事業年度末比70,402千円減）となりました。

流動資産につきましては865,266千円（同84,103千円減）となり、増減の主な要因としましては、現金及び預金の減少（同20,750千円減）並びに売掛金の減少（同68,967千円減）などがあったことによります。

固定資産につきましては、投資有価証券の取得等により投資その他の資産が増加したことで、101,713千円（同13,701千円増）となりました。

負債は、239,595千円（同15,261千円増）となりました。増減の主な要因としましては、賞与支給による賞与引当金の減少（同21,699千円減）があった一方で、買掛金の増加（同7,295千円増）、未払金の増加（同16,615千円増）、その他流動負債の増加（同11,446千円増）などがあったことによります。

これらの結果、純資産は727,384千円（同85,663千円減）となり、自己資本比率は、前事業年度末の74.7%から71.3%となりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、63,540千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（6）経営者の問題意識と今後の方針について

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,420,000
計	7,420,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,477,400	2,477,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	2,477,400	2,477,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	2,477,400	—	505,737	—	204,137

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 24,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,450,900	24,509	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	2,477,400	—	—
総株主の議決権	—	24,509	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ソケット	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号	24,600	—	24,600	0.99
計	—	24,600	—	24,600	0.99

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式83株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	722,561	701,811
売掛金	199,217	130,250
仕掛品	305	2,595
その他	27,284	30,609
流動資産合計	949,369	865,266
固定資産		
有形固定資産	0	202
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
その他	88,012	101,511
投資その他の資産合計	88,012	101,511
固定資産合計	88,012	101,713
資産合計	1,037,381	966,979
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,095	34,390
未払金	8,541	25,156
未払法人税等	8,301	2,715
賞与引当金	43,202	21,503
その他	40,273	51,719
流動負債合計	127,413	135,485
固定負債		
退職給付引当金	96,921	104,109
固定負債合計	96,921	104,109
負債合計	224,334	239,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	505,737	505,737
資本剰余金		
資本準備金	204,137	204,137
その他資本剰余金	124,175	89,928
資本剰余金合計	328,312	294,066
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△26,888	△78,558
利益剰余金合計	△26,888	△78,558
自己株式	△32,009	△32,097
株主資本合計	775,151	689,147
新株予約権	37,895	38,237
純資産合計	813,047	727,384
負債純資産合計	1,037,381	966,979

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	692,306	723,598
売上原価	356,480	396,197
売上総利益	335,826	327,401
販売費及び一般管理費	406,143	409,592
営業損失(△)	△70,317	△82,190
営業外収益		
受取利息	10	25
受取配当金	20	3,380
受取手数料	42	42
商標権使用料	90	90
未払配当金除斥益	38	18
その他	24	0
営業外収益合計	226	3,556
営業外費用		
為替差損	13	—
その他	8	—
営業外費用合計	22	—
経常損失(△)	△70,113	△78,634
特別利益		
新株予約権戻入益	16,152	1,793
特別利益合計	16,152	1,793
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前四半期純損失(△)	△53,960	△76,840
法人税、住民税及び事業税	1,717	1,717
法人税等合計	1,717	1,717
四半期純損失(△)	△55,677	△78,558

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	1,504千円	83千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,358	3	2022年3月31日	2022年6月22日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年6月21日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、第1四半期会計期間において資本準備金の額200,000千円を減少し、減少した額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金のうち68,465千円、利益準備金の全額4,295千円を取り崩し、それらを繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当しております。この結果、当第3四半期会計期間末において、資本準備金が204,137千円、利益準備金が0千円となっております。

当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,358	3	2023年3月31日	2023年6月22日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

当社は、モバイル端末向けアプリケーション開発、データベース構築及びそれらを組み合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	収益分解の内容		合計
	サービス提供	受託開発	
顧客との契約から生じる収益	667,105	25,200	692,306
外部顧客への売上高	667,105	25,200	692,306

当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	収益分解の内容		合計
	サービス提供	受託開発	
顧客との契約から生じる収益	716,994	6,604	723,598
外部顧客への売上高	716,994	6,604	723,598

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失 (△)	△22円70銭	△32円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失 (△) (千円)	△55,677	△78,558
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (△) (千円)	△55,677	△78,558
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,452,817	2,452,738

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社 ソ ケ ッ ツ

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 裕 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケットの2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケットの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長浦部浩司は、当社の第24期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。